

要予約

令和7年度

後期高齢者歯科口腔健診が6月より開始しています！

この健診では歯の状態の他に、噛む力・飲み込む力・舌の機能などの「食べる力」も調べます。歯が無くても受けましょう。

「食べる」ためには、歯や口腔内の健康が必要です。歯や口腔内の健康を保つことによって、低栄養や誤嚥性肺炎等を予防する効果もあります。毎年受診しましょう！

対象者	昭和15年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方(今年度76歳～85歳になる方) ※ただし、6か月以上の長期入院をされている方や施設に入所中の方は対象となりません。 対象者の方には5月中旬～5月下旬ごろに紫色の封筒を送付しています。
自己負担	無料(年1回に限り)※健診の結果治療が必要となった場合、その治療には自己負担が発生します。
健診期間	6月～12月末まで
健診の受け方	①歯科医院へ必ず <u>予約の電話</u> をしましょう ②歯科医院へ <u>保険の確認ができるもの(マイナ保険証や資格確認書など)</u> と5月中旬頃に送付した封筒に同封の <u>受診券を持参</u> しましょう。
健診医療機関	にしのしま歯科等、封筒に同封の一覧表に記載の <u>県内歯科医院</u>

歯科口腔健診の訪問健診のご案内

後期高齢者歯科口腔健診の対象者の内、下記の対象条件を全て満たす方については歯科口腔健診をご自宅で受診することができます。

訪問健診の対象となる条件

- 介護保険の要介護度3以上の方
- 在宅者(長期入院者・施設入所者は対象外です)
- 医療保険・介護保険で歯科の管理を受けていない方

受診希望の方や、受診可能か確認したい方は、西ノ島町役場健康福祉課へご連絡ください。確認後、対象となる方へ受診案内を個別に送付します。

ご注意 健診料の個人負担はありませんが、歯科医師が訪問する際にかかった交通費をご負担いただく場合があります。
○実施主体 島根県後期高齢者医療広域連合(電話:0852-40-0043)

お問い合わせ先: 西ノ島町役場 健康福祉課(電話:08514-6-0104)

令和7年度

8020よい歯のコンクール参加者募集

今年も島根県・島根県医師会主催で「8020よい歯のコンクール」が実施されます。

■対象者の条件

- ①今年満80歳以上になる方(昭和20年12月31日以前に生まれた方)で、十分機能している自分の歯が20本以上残っている方
- ②今までに8020よい歯のコンクールの表彰を受けておられない方

■自己負担 無料

■健診期間 令和7年6月2日(月)～9月13日(土)

■健診医療機関 にしのしま歯科

■審査方法

- ①歯科医院に「8020よい歯のコンクールのため口腔内検査をしたい」と申し込みます。
- ②歯科医院で口腔内検査を行います。
- ③口腔内審査の結果をもとに、書類審査を行い、県内で優秀者5名程度を選出します。



お問い合わせ先: 西ノ島町役場 健康福祉課(電話:08514-6-0104)

要予約

令和7年度

無料登記相談所の開設について

松江地方法務局では、地域住民の皆様方からの登記に関する一般的な内容の相談をお受けするため、下記のとおり奇数月の第3水曜日に登記相談所を開設しますので、ご利用ください。

なお、相談については、**予約制**としておりますので、**相談を希望される方は、開設日の2日前までに、西郷支局にご連絡ください。**

また、西郷支局においては、火曜日と木曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く。）に予約制で登記手続案内をしています。

ご予約・お問い合わせ先

松江地方法務局
西郷支局

☎ 08512-2-0240

■ 会 場 黒木公民館 研修室（西ノ島町大字別府 46 番地）

相 談 日	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月
	16 日 (水)	17 日 (水)	19 日 (水)	21 日 (水)	18 日 (水)
相 談 時 間	【午前の部】 10:30 ～ 12:30 【午後の部】 13:30 ～ 15:30				

■ 相 談 内 容 土地・建物に関する登記相談

■ 担 当 者 法務局職員

■ 予 約 先 松江地方法務局西郷支局

〒685-0016 隠岐郡隠岐の島町城北町 55 隠岐の島地方合同庁舎

事前に相談の予約が全くない場合、または海上交通機関の欠航により職員を派遣できない場合は開設しません。



お問い合わせ先：松江地方法務局 西郷支局（電話：08512 - 2 - 0240）

要予約

令和7年度

出張年金相談 相談時間の変更について

出張年金相談での日程について広報 5 月号でお知らせいたしましたが、フェリーのダイヤ変更に伴い、相談時間が一部変更となりましたので、改めてお知らせいたします。**変更となった相談日は、9月・11月です。**

■ 会 場 役場 会議室 1 (1 階)

相 談 日	7 月	9 月	11 月	1 月	3 月
	23 日 (水)	24 日 (水)	19 日 (水)	21 日 (水)	25 日 (水)
相 談 時 間	13:00 ～16:00	14:15 ～16:45	14:15 ～16:45	14:15 ～16:45	13:00 ～16:00

ご予約・お問い合わせ先

松江年金事務所

☎ 0852-23-9540

- ※ 年金相談は事前に予約があった方のみ対象となります。予約なしで来場された場合は、相談をお受けできない場合があります。
 ※ 予約時間を10分以上経過してもご来場がない場合は、他のお客様の相談を行う場合があります。
 ※ 当日のフェリーが欠航した場合、中止になる場合があります。

ご予約ダイヤル
かんたん予約の手順

予約番号や必要書類等をお伝えします。メモ等をご準備の上おかけください。

- ① 年金手帳など基礎年金番号のわかるものをご準備ください。
- ② 松江年金事務所 **0852-23-9540** へお電話ください。
- ③ 音声案内が流れますので、「1」の後に「2」を押してください。
- ④ 担当者に「西ノ島町での相談予約」とお伝えください。
- ⑤ 担当者の質問にお答えください。
- ⑥ 予約日時、必要書類等をお伝えします。

必要書類の例

本人確認書類（免許証等）、年金手帳、年金証書、通帳、みとめ印、死亡診断書、雇用保険被保険者証の写し、戸籍謄本（抄本）、住民票、所得証明書

お問い合わせ先：松江年金事務所（電話：0852 - 23 - 9540）